



第 43 回
郡山市子ども・子育て会議を開催します



令和 3 年 10 月 26 日

郡山市子ども部

子ども政策課

担当：伊藤 恵美

ターゲット 4.2 TEL：924-3801

SDGs ターゲット 4.2 「全ての子どもが質の高い乳幼児の発達・ケア等にアクセスし、初等教育を受ける準備が整うようにする」

第 43 回の郡山市子ども・子育て会議を開催します。

なお、「新型コロナウイルス感染症に係る市主催等イベントの開催等及び市有施設の開館に関する指針（令和 3 年 9 月 28 日改正）」に従い、感染予防策等を講じた上で開催します。

- 1 日 時 10 月 28 日(木) 午後 2 時
- 2 場 所 郡山市総合福祉センター 3 階 研修室 2・3
- 3 会議の委員 裏面のとおり（19 名）
- 4 審議事項（予定）
 - (1) (仮称) 郡山市保育・幼児教育ビジョンについて
 - (2) 保育所等の待機児童の状況について
 - (3) 第 2 期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画（2020 評価）について
 - (4) 今後の保育施設認可の考え方について
 - (5) 放課後児童クラブ利用料金の改定について
 - (6) 郡山市ひとり親世帯等意向調査結果の中間報告について
 - (7) その他

※ 会議の写真及び動画撮影につきましては、議事に入る前までとさせていただきます。

その他傍聴に関する事項は、別紙「傍聴要領」のとおりです。

<郡山市子ども・子育て会議>

郡山市における子ども・子育て支援事業計画（郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン）の進行管理や、子ども・子育てに関する施策について総合的に審議するため、平成 25 年に設置し、会議及び意見交換等を行っています。

(裏面)

郡山市子ども・子育て会議委員名簿

No.	委員氏名 (敬称略)	役職等
1	滝田 良子 (会長)	郡山市子ども子育て支援企業組合 代表理事
2	平栗 裕治 (副会長)	郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会 会長代行
3	吾妻 利雄	郡山市認可保育所長会 会長
4	大川原 順一	株式会社ケンオリ 相談役
5	佐藤 一夫	福島県ユニセフ協会 事務局長
6	佐藤 広美	NPO法人子育て支援コミュニティプチママン 理事長
7	佐藤 真澄	公募委員
8	三瓶 令子	郡山女子大学短期大学部幼児教育学科 非常勤講師
9	隅越 誠	一般社団法人郡山医師会 理事
10	遠野 馨	NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島 理事長
11	濱津 真紀子	福島県弁護士会郡山支部 弁護士
12	蛭田 さゆり	NPO法人郡山市私立保育園連絡協議会 理事長
13	福内 浩明	福内合名会社 代表社員
14	安田 洋子	NPO法人郡山のびのび福祉会 理事長
15	箭内 孝仁	日本労働組合総連合会福島県連合会 郡山地区連合会 事務局長
16	山田 祐陽	公益社団法人福島県栄養士会 管理栄養士
17	橋本 ゆみ	公益社団法人福島県看護協会 専務理事
18	佐藤 勉	郡山市小学校長会 会長
19	遠藤 善美	郡山市PTA連合会 副会長

任期：令和元年8月28日から令和4年8月27日まで

(別紙)

傍聴要領

郡山市子ども・子育て会議

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに会場の受付で氏名、住所及び電話番号を記入し、審議会の会長の許可を受けたうえで係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員になり次第終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会議の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。